

日 食 検

第 1 号 53. 5. 31 発行 日本加工食品卸検会 東京都中央区日本橋室町2丁目6番地(江戸ビル4階)
〒103 電話 東京03(241)6568・6569番

目 次

◇会長あいさつ	2
◇新発足後初の定時総会開催	3
52年度事業報告	3
53年度事業計画	8
53年度収支予算	11
◇支部総会(北海道・近畿・関東・東北)	13
◇委員会・CBO活動開始	15
◇2・27臨時総会のあらまし	18
◇支部別会員数	19
会 員 消 息	20
6月の行事予定	20
◇役員名簿	21
◇委員会名簿	22

ごあいさつ



日本加工食品卸協会
会長 國分 勸兵衛

日本加工食品卸協会が全国缶詰問屋協会を母体に発足して以来早くも満1年を経ました。この間、会員、賛助会員のみならず、また関係業界のみならずからは、いつになれば本格的に新協会は稼動するのかとのご叱声や、誕生したばかりの協会を磐石な姿で活動させるためには基本的問題を十分に検討することこそ必要であるとの数多くのご意見ならびにご激励をいただき、いかにこの日本加工食品卸協会が関係業界のみならず大きな期待を寄せられているかを痛切に感じた次第であります。

こうしたご期待とご要望に沿うべく、まず協会運営の基本構想の策定にとりかかるとともに執行部の陣容を全く一新することにより、全国の加工食品卸業者が結集するに相応しい体制固めをさせていただきました。

新陣容による活動開始は去る2月27日の臨時総会からであります。全国を7地域に区分し、支部を設け、その支部が手足となって活動を推進するとともに、本部にありましては運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会および缶詰ブランドオーナー会（CBO）を置き全体的な観点に立ての諸問題の解決に当たることになり、すでにそれぞれの分野での活動が開始されております。

諸作業の進行状況も会員、賛助会員のみならずのご協力によりお蔭をもちまして順調に進捗致しており、5月23日の新発足後第1回目の定時総会には53年度事業計画をはじめ収支予算等、重要議案をすべてご承認いただき、前途に希望ある第一歩を踏み出すことができました。

これまで至るには非常な難産を経験した訳ではありますが、私はこの協会の誕生はまさに時宜を得た誕生であったとさえ思っております。

ことしははじめにたまたま業界関係者のみならずにご挨拶申し上げる機会がありました。私は「ことしはみんなでテーブルにつこう。そしてみんなで話し合おう」と申し上げましたが、この卸業界、なかんづくこの協会でも最も必要なことはテーブルについて話し合うことではなからうかと存じます。

日本加工食品卸協会の運営もようやく軌道に乗ろうとしておりますが何分、誕生したばかりの協会であり、基本的な運営につきましても、まだまだ多くの問題を抱えております。しかしこれらの問題もテーブルにつくことから着実に進めて参れば必ず道が開けると思っています。そうした意味におきまして会員ならびに賛助会員のみならずの積極的なご協力をお願い申し上げる次第であります。

テーブルにつくにもやはり多勢で参加するという姿勢が大切であることは申すまでもありません。日本加工食品卸協会としましてはそうした精神を具現するためにもまず会員の増強を推進します。また会員のみにとどまらず賛助会員の方々にも同じテーブルに時には着いていただく考えであり、この日本加工食品卸協会の主旨にご賛同なされて1社でも多くの賛助会員がご加入になることを大いに期待申し上げます。

このたび、定時総会も滞りなく終了し、事業計画に基づき着実に作業を消化して参りたいと存じますが、その手はじめとして、みなさまのもとに会報の第1号をお届け致します。いましばらくの間は隔月刊行となることをお許しいただきたいと存じますが、ただ単に情報の提供という一方通行でなしに会員、賛助会員のみならず「会報」に執筆参加され、この会報の場を一つのパイプとして、さらに絆を強力に結んで参りたいと思っております。

会報の題名は日本加工食品卸協会の略称「日食協」と命名致しました。

どうかこの「日食協」を愛読され育てて下さいますようお願い申し上げてお発刊のことと致します。

新発足後初の定時総会開催

日本加工食品卸協会が全国缶詰問屋協会を母体にして新発足したのは52年5月25日であったが、当時としては定款を変更して改組、改称をしたという段階にとどまり、新協会の運営に当っては基本的な構想の策定と新しい役員陣容に整えることが急がれ、4名の委員からなる新組織検討委員会が設けられ支部の設置、本部3委員会ならびに缶詰ブランドオーナー会を設けること、これに併行して役員についても新陣容の構想がまとめあげられ、53年2月27日に臨時総会・理事会(18頁参照)を開催し、全缶協の時代の理事、監事、顧問は全員辞任のあと、新役員の選出が行なわれ、新会長に園分株式会社取締役社長園分勤兵衛氏を迎え一新した役員構成により、協会活動が推進されることとなった。

その後、急ピッチに定時総会に備えての囲込整備作業が行なわれ、53年5月23日、鉄道会館ルビーホールにおいて午前中理事会、午後1時半から定時総会を開催、事業計画、予算等重要諸議案の審議を行なった。

このたびの総会は新執行部体制となつてからの第1回目の定時総会であり、実質的に団体活動が展開されるスタート年度であるといふことができる。その意味で本定時総会は熱の入った総会となった。定時総会のあらましは次の通りである。

園分会長挨拶；日本加工食品卸協会が昨年発足して、明後日で満1年になります。この間、協会運営の基礎をしっかりと固めるために、協会関係者は誠に積極的な活動を続けられ、去る2月27日の臨時総会では、全国の加工食品卸業者が結集するにふさわしい新理事が決定して、いよいよ本格的な活動が開始されつつあります。

これもひとえに理事をはじめとする会員のみなさま、賛助会員のみなさまのご協力のたまものと心より厚くお礼申し上げます。本日、ご審議いただく諸議案のなかでもご報告申し上げますが、日食協活動の柱ともなる支部の結成が、すでに北海道をはじめとし、近畿支部、関東支部と相次いでスタートし、来る29日には東北支部の発足総会が開催されます。

他の支部も、それぞれ準備が進められておりますが、本部におきましても運営委員会をはじめと

する各委員会、缶詰ブランドオーナー会の活動により、ここに総会開催の段取りができ、よろこばしく存じている次第であります。

本日の総会は、新発足第1回目の定時総会であり、そのためにも重要な意義をもった総会であると存じます。どうか実りある総会となりますよう、会員、賛助会員のみなさまのご協力をお願い申し上げます。

〔第1号議案〕昭和52年度事業報告に関する件
事務局より事業報告書の主文を朗読、全員異議なくこれを承認した。

52年度事業報告

旧称全国缶詰問屋協会は卸売団体として缶詰以外の業種にも拡大を図ることとなり、昭和52年3月23日理事会ならびに臨時総会を開催し、定款を変更して「日本加工食品卸協会」と改称・改

組することを決定、数年間にわたる協議内容を叩台としてその準備作業の着手にとりかかった。

まず4月においては、各地域の会員店・会員会社の支店ならびに地域の卸同業会メンバーへの新組織化に関する説明会を北陸地区を皮切りに北海道・中国・九州・東北・信越地区の順で開催した。

続いて5月19日、第9回目の新組織化委員会を開催し最終的な煮詰めを行ない、5月25日東京商工会議所国際会議場において理事会、ならびに定時総会（発足総会）を開催、定款変更の承認を得て「日本加工食品卸協会」と改組・改称し全議案の審議をとどこおりに終了した。

さらに新しい加工食品卸協会のスタートを祝し、3時半から業界関係者300名の参集のもと同所スカイルームにおいて発足祝賀会を催した。

この日本加工食品卸協会の運営については、全国缶詰問屋協会が母体となって発足した点において新運営に当たり基本的見直しが必要とされ、そのための準備作業が執行部づくりの問題をも含め慎重に進められた。

6月中旬には和気会長自らが、挨拶を兼ね東部・中部・西部地区の代表的立場の理事との打合せに出向き、また数度にわたる正副会長会議、代表理事との打合せ等を重ね8月12日ルビーホールにおいて改組後初の理事会を開催、この理事会で本協会の位置づけに関する件、新協会活動の基本方針に関する件、新執行部門編成の方針並びにその具体的方法に関する件等を協議、さらにこれらの協議事項を実現するために新組織検討委員会が設けられることになり、國分株式会社、株式会社明治屋、松下鈴木株式会社、北洋商事株式会社がその委員に選ばれ、基本的運営の構想原案を作成することとなった。

第1回委員会は、8月22日本会応接室において國分榊専務取締役國分道夫氏、榊明治屋副社長杉谷隈男氏、松下鈴木榊副社長鈴木崇氏、北洋商事榊専務取締役広田正氏以上の4名が委員となり、座長に鈴木崇氏を互選、本格的協議に入った。

続いて9月6日第2回、9月26日第3回の委員会を開催、10月1日付にて委員の代表が「協会運営に関する基本構想」の原案を会長に提出、答申がなされた。

これに伴ない事務局は理事会開催の諸準備にとりかかることとなったが、新執行体制については役員人事が最重要な問題とされているところから、非公式のうちに協会代表者の意を尽くしての働きかけがあり、枢軸となられる方々の内諾を得、11月28日4者の検討委員と正副会長による合同会議を開き構想案に関する意見交換ならびに理事会開催の準備等につき打合せを行なったうえ、新発足後2回目の理事会を52年12月14日開催した。

この理事会において、①新組織検討委員会の経過報告に関する件、②協会運営に関する基本構想案承認の件、③定款一部変更に関する件、④52年度事業計画および修正予算（案）に関する件、⑤役員改選に関する件、等の議案につき協議が行なわれ、全議案を承認。

これによりこれまでの役員は全員辞任することとなり、新役員選出のための臨時総会を53年2月27日に開催することを決定した。

またその間4名の検討委員と和気正夫、松村義雄、野田喜三郎の3名の方々を加えての7者合同会議を1月24日および2月24日に開催し、臨時総会開催までの諸々の周辺整備作業を行なった。

これらの諸作業を背景として2月27日新執行

部の体制確立のための臨時総会を開催し、理事19社・監事2社・専務理事1名・顧問1名を選出した。

また協会運営の基本としては、本部に運営委員会・商品委員会・情報システム化委員会の3委員会を置くとともに、地区活動を活発ならしめるため全国を7地域に分け支部を設置し、さらに缶詰ブランドオーナー会(略称CBO)も設けることを決定した。

総会終了後、引続いて新理事による第1回目の理事会を開催。新会長に國分株式会社國分勤兵衛氏、副会長に北洋商事株式会社角田昇氏、松下鈴木株式会社松下善四郎氏、株式会社明治屋磯野計一氏を全員一致で互選した。

これに伴ない協会活動を早期に軌道に乗せるべく、まず会長名をもって各委員会の委員委嘱を行なったうえ3月13日運営・商品・情報システム化の各委員会を開催。

委員の互選により次の通り委員長が決定した。

運営委員長	國分株式会社	國分道夫氏
商品委員長	北洋商事株式会社	広田 正氏
情報システム化委員長	松下鈴木株式会社	鈴木 崇氏

缶詰ブランドオーナー会においては、主として手印ブランドを持つ会員63社に対し全体会議への参加を呼びかけ、3月15日初会合して幹事店16社を互選し、幹事長には株式会社サンヨー堂松村義雄氏を、副幹事長に野田喜商事株式会社野田喜三郎氏を決定した。

なお缶詰の品種別部門については、果実・野菜・食肉・水産・パイン部会を設け、その他に缶詰の普及宣伝、品質規格の部会を置き部門担当の幹事店を申し合わせた。

続いて3月16日理事会を開催し、支部規約の承認を行ない各支部の早期発足に努力するとともに、本部においては新規会員・賛助会員の勧誘を今後重点的に進めるなど諸準備を開始することとなった。

以上、新しい組織の下での活動を開始するとともに、農林省の委託事業として3年目を迎えた加工食品取引コードシステム設計調査を受託し、3回の専門委員会、13回のワーキンググループによる会合を重ね、加工食品業界における統一コード及びコードセンター設立のための具体的構想をまとめあげこれを農林省に報告した。

専門委員・ワーキンググループの構成メンバーは下記の通りであった。

★加工食品取引コードシステム設計調査

[専門委員]

松下鈴木 榊	鈴木 崇氏
國分 榊	國分道夫氏
榊 明治屋	杉谷謙男氏
北洋商事 榊	広田 正氏
味の素 榊	川端 弘氏
キッコーマン 醬油 榊	上田 守氏
カルピス食品工業 榊	島崎 栄氏
流通システム開発センター 榊	宮下正房氏

[ワーキンググループ]

國分 榊	栗原悠造氏
日本酒類販売 榊	榎本章恵氏
味の素 榊	保志 尚氏
キッコーマン 醬油 榊	豊倉洋一氏
野村コンピュータシステム 榊	甲斐瑞夫氏
〃	坂川 真氏
〃	竹村 理氏

問屋関係統一伝票にあっては、11月21日日本商工会議所より標準フォーマットが発表されたが、加工食品業界においてはその普及に当たりさらに業界が使用し易い伝票とするため、酒類食品伝票統一伝票協議会を中心にその運営委員会ならびに小委員会を随時開催し協議を重ね、加工食品業界としての統一伝票の成案を見るにまで至っている。

その他の活動として春秋2回開催されたフードウィークへの参加、あるいは伝票関係では、みかん・チューリー・パイン・アスパラ伝票等について関係団体、パッカーならびに耕作者との懇談会等

を都度開催し、価格の安定・需給調整・品質の向上に努めたほか、白桃、なめこ伝票の開拓見方を開催。

また伝票共同宣伝による料理教室・セミナー、日本蜜柑伝票工業組合とのタイアップによる缶詰かんPR活動等の推進を図った。(以下省略)

[第2号議案] 昭和52年度収支決算報告に関する件

事務局より収支決算書、貸借対照表、財産目録につき報告、財務諸表に誤りがない旨の監査説明が西野監事よりあり、これを承認した。

収 支 決 算 書

(自昭和52年4月1日 至昭和53年3月31日)

(収入の部)

項 目	予 算 額	決 算	増	減
前 年 度 繰 越 金	4,587,797	4,587,797	—	—
会 費 { 前 年 度 分	60,000	120,000	60,000	
本 年 度 分	1,574,000	1,380,000		1,940,000
賛 助 会 費	1,228,000	1,058,000		1,700,000
委 託 事 業 費	7,973,000	7,973,000		0
銚 流 改 協 補 助 事 業 費	185,000	185,000		0
発 足 祝 賀 会 の 費 ・ 祝 金		1,449,000	1,449,000	
そ の 他	300,000	161,052		138,948
合 計	41,125,797	38,855,849	1,509,000	3,778,948

(支出の部)

項 目	予 算 額	決 算	増	減
1. 事 業 費	17,258,000	13,638,336	7,655	3,627,319
① 旅 費	1,500,000	712,450		787,550
② 会 議 費	1,500,000	843,545		656,455
③ 広 報 費	3,500,000	1,772,650		1,727,350
④ 宣 伝 費	1,500,000	1,154,000		346,000
⑤ 交 際 費	500,000	450,036		49,964
⑥ 賛 助 費 ・ 会 費	600,000	540,000		60,000
⑦ 委 託 事 業 費	7,973,000	7,980,655	7,655	
⑧ 銚 流 改 協 補 助 事 業 費	185,000	185,000		0
2. 事 務 費	21,670,000	15,029,886		6,640,114
① 人 件 費	11,700,000	8,998,000		2,702,000
② 退 職 積 立 費	1,170,000	900,000		270,000
③ 借 入 室 費	2,400,000	2,400,000		0
④ 什 器 備 品 費	500,000	115,400		384,600

⑤	電 話	料	800,000	191,140		608,860
⑥	交 通	費	600,000	267,750		332,250
⑦	⑧	書 耗	600,000	336,680		263,320
		費	1,300,000	411,569		888,431
⑨	厚 生	費	1,300,000	679,061		620,939
⑩	諸 雑	費	1,300,000	730,286		569,714
3.	予 備	費	2,197,797	966,986		1,230,811
①	予 備	費	2,197,797	966,986		1,230,811
4.	発足祝賀会々費・祝金			1,449,000	1,449,000	
合 計			41,125,797	31,084,208	1,456,655	11,498,244

総 収 入	38,855,849-
総 支 出	31,084,208-
差引残高	7,771,641-

現 金	21,643-
普通預金	6,249,998-
定期預金	1,500,000-
合 計	7,771,641-

貸 借 対 照 表

(昭和53年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	21,643円	当年度剰余金	7,771,641円
銀 行 預 金	7,749,998	基 金	6,188,101
電 話 加 入 権	80,000		
退 職 積 立 金	6,108,101		
合 計	13,959,742	合 計	13,959,742

次年度繰越金	7,771,641円
--------	------------

財 産 目 録

(昭和53年3月31日現在)

科 目	摘 要	内 訳	金 額	
現 金	期末手元残高	21,643	21,643	
銀 行 預 金	太陽神戸銀行東京駅前支店普通預金	530,761		
	" " 定期預金	1,500,000		
	富士銀行 八重洲口支店 普通預金	770,561		
	三井銀行 " "	2,387,364		
	三菱銀行 日本橋支店	459,062		
	第一勧業銀行 室町支店	898,029		
	三和銀行 " "	789,602		
	協和銀行 日本橋支店	414,619		
		小 計		7,749,998
				7,771,641

基 金			
電話加入権	電話架設費	80,000	80,000
退職積立金	太陽神戸銀行東京駅前支店定期預金	1,957,304	
	安田信託銀行馬喰町支店 金銭信託	4,150,797	6,108,101
	小 計		6,188,101
	合 計		13,959,742

〔第3号議案〕定款一部変更に関する件
賛助会員に関する文言を次の通り変更、これを可決した。

<p>第2章 会 員 等 (賛助会員)</p> <p>第12条 本会の目的に賛同した加工食品の製造業者、関連団体およびその関連産業に携わるものであって、所定の様式による申し込みをした者は、賛助会員となることができる。</p>
--

☆ ☆ ☆

第4号議案の支部運営に関する件および第5号議案缶詰ブランドオーナー会に関する件について

は事務局より活動状況の概略を報告、全員異議なく承認。

なお支部役員、缶詰ブランドオーナー会の役員については別掲 14・22頁を参照されたい。

〔第6号議案〕昭和53年度事業計画に関する件
園分議長より「事業計画の立案に当っては発足当時のことでもあり、具体的に活動内容を盛り込むことはなかなか難かしく、本案は正直申しあげて総論的表現となっているが、この事業計画を起案するに当たり、このたび全会員に対しアンケートし、そのご意見を叩台として作成した点、会員の声が若干でも反映しているものと思う。」との説明があり、事務局でその全文を朗読、原案通りこれを承認した。

昭和53年度事業計画

昭和52年5月25日、食品業界が永年にわたり待望していた加工食品卸の全国団体、すなわち日本加工食品卸協会が新たに発足して以来、満1年を迎えることとなったが、この1年間は協会運営に当って将来への協会基盤を確立するための基本的構想の策定にとりかかるとともに加工食品の流通部門を代表する全国卸団体に相応しい新陣容の強化に重点が置かれた。

昭和53年度はいよいよ定款に定める目的、事業の遂行に向けて積極的な活動を展開するが、内外の経済的諸環境の厳しい情勢のなかにおいて食品流通の要に存在する団体としての襟度と権威を保ちつつ業界の健全化、合理化を強力に推進して参りたい。

事業活動としては全国7支部の支部組織の充実と支部の自主的活動の高揚を図り、また本部におけ

る運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会および缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）は、それぞれの分野での目的に沿って重点的に業務諸施策の実現を期すこととする。

いずれにしても、53年度は日食協にとって実質的には初年度ともいえる年度であり、さらに組織の充実強化を図るため新たな会員および賛助会員の加入を促進し、協会の基礎固めを行なうとともに諸事業の達成のため意欲的に作業を進める所存である。

1. 本部の事業活動

本部活動については、運営、商品、情報システム化の3委員会及びCBOは互いに連動しつつ全体的立場で諸問題に対処し、また会長より付託された事項につき調査審議し、その役割を果たすよう努めて参りたい。

〔運営委員会〕

- (1) 協会運営の基本的問題を具体的に掘り下げ諸施策実現のための円滑な運営を図る。
そのためには、まず事務局内部の整備ならびに充実に努め、併せて情報の収集、会報の発行等広報活動を推進する。
- (2) 支部活動を円滑ならしめるための方策ならびに協力体制を強化する。また各支部の支援のもとに新規会員の増員を図る。
賛助会員についても、メーカーおよびその団体に対し協賛参加を呼びかける。
- (3) 対消費者への啓蒙、啓発活動を進めるとともに業界内部にあっては商的、物的流通面に関連した研究ならびに懇談会、講演会、見学会等を随時開催する。
- (4) 国際食品展への参加協力、その他展示会等業界発展のための催事活動を実施する。
- (5) 商品、情報システム化委員会等と連動しつつ、実情把握のための調査活動を推進する。

〔商品委員会〕

- (1) 商品委員会としての業務はいずれも運営、情報システム化の両委員会と密接な関係にある。従って商品委員会としては、各食品別に生じてきた問題を重点的に取りあげるものとする。商品群は広範囲にわたるため逐次、調味品、嗜好品、農水産加工品、乳製品、油脂、麺類、菓子、冷食等、部会活動によって施策することとする。
- (2) 流通合理化等をはじめとする現実的諸問題を取り挙げ、その施策、改善につとめる。
- (3) 食品の安全性、表示等に関連しJAS規格、食品衛生法との対応と商品開発、品質の向上、食品知識の啓発、市場調査、商取引、営業等に関する改善、合理化問題を推進する。
- (4) 加工食品の輸入問題、業務用食品等についても活動分野に組み入れる。

〔情報システム化委員会〕

- (1) 52年度において農林省の委託により「加工食品取引コードシステム設計調査」の報告を行なったが、この研究成果をもとに関係省庁、関係団体と連繫を図りコードセンターの実現化に向

け努力する。

- (2) 問屋関係統一伝票のマニュアルが作成されたが、この様式をもとに酒類食品業界の業界様式を決め、その実用化を促進する。
- (3) 現在小売段階においてPOSシステムの導入が進められているが、日食協としてはメーカーとも呼応しつつ今後の問題に対処する。
- (4) 以上に関連し業界内部への普及活動を積極的に展開する。
特に取引コードおよび問屋関係統一伝票についてはメーカーの協力なしには実施は不可能であり、メーカー及び販売先への協力要請、関係省庁よりの指導等につき働きかけることとする。

〔缶詰ブランドオーナー会（略称CBO）〕

- (1) CBOに果実、水産、蔬菜、食肉およびパインアップルの品種別部会を置き、缶詰に関する情報交換等を行なうとともに品質規格部会、普及宣伝部会を設け、缶詰の品質向上、規格の整備、消費者啓蒙、販売促進等を行なう。
- (2) CBOは卸業者の団体として缶詰生産団体と協調し、需給の安定、合理化対策、缶詰共同宣伝（料理教室、セミナー、パブリシティ、缶みかんのTVスポット）等を実施し消費の拡大をめざすとともに卸独自の立場から諸問題に前向きに対処し、その解決に努力する。

2. 支部の事業活動

- (1) 今後の協会運営において支部活動は最も重要な役割りを果たすこととなる。すなわちその地域で発生した問題、解決すべきテーマはその地域支部において結論を得ることを基本活動とする。全国的テーマあるいは業界全体の共通テーマについては本部活動に委ねられることになるが、支部独自の立場での事業活動が展開される。
この事業活動の推進に当っては地域会員を中心にその地域に事業所を置く事業所会員も参画する。
- (2) 広域支部については必要に応じブロックが置かれる。
- (3) 本部との有機的つながりを密にするための諸施策を講ずる。
- (4) 各地区に存在する卸団体との交流を深め、卸業界に提起された問題について互いに意志を疎通し、その解決に当たる。
- (5) 会員の増員活動はそれぞれの支部に応じ、本部と共同作業で行ない支部の充実を図る。

3. 対外活動の推進

- (1) 加工食品卸売業における関係官庁への行政施策に対する協力並びに建議、請願等についても独自の立場で働きかけできる実力ある団体となることをめざす。
- (2) 関係団体、関係業者との連繫協調を図り、共存共栄の方途を構築する。

(3) 春秋2回のフードウィーク等、行政庁、団体の行事にも前向きに協力する。

上記の活動を根幹に会員相互の協調と団結により、食品卸団体としての質的向上を図りつつ、近い将来法人化の実現に向け努力する。

以上事業計画としての概要をのべ、迅速、的確な措置を講ずることとする。

以 上

〔第7号議案〕昭和53年度会費の額および賦課徴収方法に関する件

※会費については基本的に組み直しが必要とされているが、新しい団体となつて間もない段階で、また、時期的、技術的にも困難な実情にあり、53年度の会費は改訂せず前年同額とし、年度初めに全額を納入することに決定した。ただし54年度からは基本的見直しを行なううえで改訂する旨意向を明らかにし、本年の秋口から運営委員会を中心に検討することが諒承された。特にこれからの問題としては支部の充当額とも関連し、地域事業所の会費問題、缶詰ブランドオーナー会に所属する会員の会費負担問題等につき、今後慎重な協議が行なわれる。

※賛助会費に関してはいままで査定制によつていたが、53年度から口数制に改めることとし、1口を5万円としてご協力願うことに決定、新賛助会員の勧誘活動を展開する。

なお現在加入のメーカー賛助会費については前年同額の口数、又は任意増額にてご協力いただくことになった。

〔第8号議案〕昭和53年度収支予算に関する件
 園分議長より「53年度収支予算(案)も新規加入会員、賛助会員の加入件数により大きく収入の部が変り、同様に支出の部も変更されることになるが、本年はこの予算でご承認願ひ、予算的に修正が必要な場合は適当な時期に改めて会員のみなさまにお諮りすることと致したい」との意向を述べ、また運営委員長からは支部充当費、人件費、借室料等につき説明がなされ、全員これを諒承した。

なお、支部充当費については会員1社当たり1万円を充当することを建前とし、会員の少ない地域等、支部の実情に応じさらに配分が考慮されることとなった。

昭和53年度収支予算

(自昭和53年4月1日 至昭和54年3月31日)

(収入の部)			
項 目	53年度予算額	備	考
前年度繰越金	7,771,641		
会 費	前年度分	140,000	4社
	本年度分	13,580,000	273社
	新規会員分	1,500,000	

前年度分	550,000	4社
賛助会費 本年度分	1,115,000	(食品47社595万円)(缶詰4団体520万円)
新規加入	5,000,000	
流改協補助事業費	150,000	缶食料品流通改善協会補助金
その他	200,000	銀行利息等
合計	4,004,164	
(支出の部)		
項目	53年度予算額	備考
1. 事業費	17,150,000	
① 支部充当費	5,000,000	7支部へ充当
② 旅費	1,250,000	正副会長、正副委員長、専務理事、職員等の出張旅費、日当
③ 会議費	1,900,000	総会、理事会、委員会、研究会、懇談会、打合せ等の会場費経費
④ 広報費	5,000,000	月報、議事録、定款など事業に伴う印刷費、発送費、タイプ料等
⑤ 宣伝費	1,500,000	加工食品の啓蒙普及費、新聞広告料等
⑥ 交際費	950,000	会長、副会長、専務理事、委員長等の対外折衝に伴う経費
⑦ 賛助費・会費	800,000	流改協、公正取引協議会、日缶協、食品産業センター等の会費
⑧ 流改協補助事業費	150,000	流改協関係講習指導事業等
⑨ 調査研究費	600,000	調査、研究、それに伴う資料等
2. 事務費	18,410,000	
① 人件費	9,560,000	役職員3名の給与、賞与、手当、アルバイト料等
② 退職積立費	950,000	年間給与の10分の1以上
③ 借室費	3,000,000	12カ月家賃
④ 什器備品費	200,000	什器、その他備品
⑤ 電話料	600,000	電話、電報、その他
⑥ 交通費	600,000	役職員の通勤手当、都内近郊の交通費
⑦ 図書費	500,000	法規追録、年鑑、新聞、専門書、その他
⑧ 消耗費	1,000,000	ゼロックス使用料、事務用品、日用雑貨、その他
⑨ 厚生費	1,000,000	役職員の保険料、保健衛生、弔慰金等
⑩ 諸雑費	1,000,000	光熱費、清掃費、修繕費、その他雑費
3. 予備費	4,481,641	
① 予備費	4,481,641	
合計	40,041,641	

上記款項目の流用を認める。

〔第9号議案〕理事増員に関する件

現在理事は20名、監事2名の陣容であったが、支部活動を円滑に運営するために地域理事の増員につき諮られ、中国四国支部から岡山県倉敷市の藤徳物産株式会社が選出され理事は21名となった。

なお53年5月23日現在の役員については21

頁を参照願いたい。

〔第10号議案〕その他

事務局より、総会終了次第ただちに会報第1号発行の作業にとりかかる旨報告があった。

なお誌名は「日食協」と題し、しばらくの間は隔月刊となることが諒承された。

以上、全議案を可決したあと農林省食品流通局商業課長堤恒雄氏より大要次のような挨拶があった。

堤商業課長挨拶；本日、日本加工食品卸協会がよそおいも新たとなり、名実ともに加工食品の全国卸団体として本格的に動きだし、定時総会の全議案が審議可決、終了したことにつきお慶び申しあげたい。

本日は犬伏局長も是非参りたいとのご希望であったが、日食協のみなさまによろしくとのご伝言であった。

さて、最近の業界は長い間の消費の低迷を脱出し、先行き明るさがでてきたようである。みなさんのご商売の面でもそのことが同様にいえるのではないかと思う。食料品の消費は石油ショックから回復基調にある。単に栄養的な面だけでなく多面的な欲求もでてきているようだ。

しかしながら最近の小売業界にあっては過当競争が目立ち、商業調整が大きな問題となっている。これに伴ない大規模店舗法が改正される見込みで、いま私どもの方と通産省とで折衝を行なっている。これはみなさん方のご商売とかかわりがあると思うが、行政的な介入が行なわれている。

新しい地域開発は住民の生活環境と調和をとった姿となるべきであり、物価問題で賃金の上昇はベースダウンしてきて、物価対策がますますうるさく言われるようになってきた。なんといっても食料品のような生活基礎物資は物価の安定が要請される。一方で競争、他方で物価問題とみなさん

も大変なことであろうと思うが、行政面でお手伝い出来ることがあれば遠慮なく申し出ていただきたい。

先般園分会長、角田副会長のみなさんが就任の挨拶に来られた時、お願い申しあげたが、流通問題で生鮮品は行政的にタッチもして実態が把握されているが、加工食品は力の強い企業が直接担当している関係もあり、行政的にかかわりが少なかった。

しかし、国民食生活の面で加工食品が5割を超えており、その中でも外食産業は非常に伸びてきている。環境はこうして大きく変化しようとしており、秩序ある流通について、みなさん方と十分に連絡をとって対処していく必要があるということが話題となった。

リーダーの方々のご努力によって全国的組織として1回り大きくなり、新たに色々の問題に取り組んでいただけるので、私どもとしても非常に喜びしているところである。

現在、業界が抱えている問題も多くあろう。業界自から解決する問題もあるが、行政面でのお手伝いはわれわれはおしまない。

食品コード、統一伝票、商業流通の問題、生鮮と同じような流通問題もあろう。小売の近代化を考えた場合、みなさん方、卸の役割は極めて大きいと思う。

このたび新執行部の体制が整い、これから本格的活動が進められるであろうことに対し、大いに期待申しあげる次第である。

相次いで支部総会を開催

事業活動のなかで最も重要な位置づけにあるのが支部活動であるが、全国7支部のうち、北海道支部を

皮切りに近畿支部、関東支部、東北支部とそれぞれ支部総会が開催され、正副支部長等の役員を互選、他の支部もこれに続いて総会開催の準備を急いでいる。

〔北海道支部〕

支部区域；北海道全道

4月18日、古谷幹会議室において北海道支部総会を開催し、次の役員を選出した。

支部長 古谷株式会社
副支部長 株式会社杉野商店
" 株式会社スハラ食品
幹事 野崎商事株式会社
" 株式会社今秋山商店
" 株式会社井上力商店
" 國分株式会社札幌支店
" 北洋商事株式会社札幌支店
" 株式会社明治屋札幌支店
会計幹事 今井醸造株式会社

なお今後新規会員の加入に応じ幹事については増員することとなった。

〔近畿支部〕

支部区域；京都、大阪、滋賀、兵庫、奈良、和歌山

4月20日、大阪化学繊維会館において近畿支部総会を開催し、次の役員を選出。

支部長 松下鈴木株式会社
副支部長 株式会社 祭原
" 加藤産業株式会社
" 島屋商事株式会社
幹事 大橋株式会社
" 株式会社長井藤
" 株式会社 三原
会計幹事 野田喜商事株式会社

〔関東支部〕

支部区域；東京、神奈川、千葉、埼玉、栃木、群馬、茨城、長野、山梨、新潟、静岡

5月16日、日食協会議室において関東支部総会を開催、次の役員を選出した。

支部長 株式会社明治屋
副支部長 國分株式会社
" 北洋商事株式会社
" 株式会社サンヨー堂
" 株式会社 廣屋
" 株式会社 小網

なお幹事および会計幹事については支部が広範囲にわたっているため、各地域と相談のうえ決定することとなり、正副支部長に一任された。

〔東北支部〕

支部区域；青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島

5月29日、ホテル仙台プラザにおいて東北支部総会を開催し、次ぎの役員を選出した。

支部長 株式会社 渡喜
副支部長 株式会社 ⊕ 堀内商店
幹事 利 佐藤株式会社
" 株式会社皆常商店
" 株式会社山崎商店
" 株式会社山形丸魚
" 國分株式会社仙台支店
" 北洋商事株式会社仙台支店
" 株式会社明治屋仙台支店
" 松下鈴木株式会社仙台営業所

なお今後の活動としてはまず地域会員の増員を

積極的に推進することとなった。

*
* 委員会・CBO活動開始 *
*

委員会活動が軌道に乗ってきた。現在発足当初のことであり、3委員会のなかでは運営委員会の活動が重点的となっているが、定時総会も無事終了し周辺整備も概ね整えられてきた段階で、今後は商品委員会、情報システム化委員会とも各々連動作業で活動が展開されよう。

また任詰ブランドオーナー会(CBO)にあってはすでに部会活動が本格化し、関係団体との協議の場も数多く持たれるようになってきた。以下に設立から現在までの概況をお伝えしたい。なお、3委員会およびCBOのメンバー構成については22頁を参照願いたい。

運 営 委 員 会

協会運営に関する基本的問題に関し円滑な活動を推進するため、会長委嘱により7社の委員が任命された。

[第1回：3月13日、本会会議室]

- 7社の委員の互選により國分(株)専務取締役 國分道夫氏が委員長に就任。
- 支部の運営に関して、7支部のうち範囲が広域なため運営が困難な支部にあっては「ブロック」を設けることとする。
- 新規賛助会員の勧誘にあたっては、従来団体を原則とするとの考えであったが、これを企業単位の加入を優先したうえで団体にも呼びかけることに改める。
従って総会で定款の条文を変更する必要があるとされた。
- なお賛助会費は企業、団体を問わず1口5万円とする口数制を採用。

[第2回：4月10日、本会会議室]

- 前回保留となっていた副委員長については北洋商事(株)、(株)明治屋の2社が互選された。
- 各支部総会開催にむけて、各地区代表者との連絡方法等、準備作業につき検討。
- 当面の本部活動としては、①新規会員の積極的勧誘、②支部活動への協力、③事務連絡体制の強化、④機関誌の発行、等が考えられるが、53年度の事業計画については、全会員に対して期待する事業活動につきアンケート調査を実施し、その結果に基づき事業計画を作成することとする。

[第3回：5月16日、本会会議室]

- 会員より回答されたアンケートを基に作成した53年度事業計画(案)を検討。
- 53年度会費については、前年踏襲の方針のもとに53年度収支予算(案)を作成。
支部充当費は500万円を、CBOには800万円を目安とし案を組み立てる。
- 事務局の処務規定の旅費規定等を実情に合わせて一部改訂。

○メーカーへの賛助会員勧誘は、リストアップされた200社を対象とし、委員会社が特約関係の深いメーカーにそれぞれ直接、加入を呼びかけることとなり、担当店の分担が行なわれ、勧誘作業は至急開始となる。

商品委員会

構成委員は運営委員会同様、会長委嘱により7社が任命された。

商品委員会は、運営、情報システム化の両委員会と密接な関係にあり分科会的な役割りを果たすことにもなる。活動は調味品、嗜好品、農水産加工品、乳製品、油脂、麺類、菓子、冷食等商品別部会により行なわれることとなる見通しである。

しかし当面は、協会の組織固めが最重要課題であるので運営委員会に全面協力し、本部の事業計画に沿って順次活動を展開していくこととしている。

なお、委員長には北洋商事常務取締役 広田正氏、副委員長には明治屋、小網が互選された。

情報システム化委員会

構成委員は、会長委嘱により7社が任命され委員長に松下鈴木 鈴木崇氏、副委員長に明治屋が互選された。

委員会活動としては、農林省の委託による「加工食品取引コードシステム設計調査」と問屋統一伝票の業界(案)作成の作業が既に進められているので、これらが当面の問題となった。

「加工食品取引コードシステム設計調査」については主として加工食品に関する取引先コードを統一化し、これを管理するコードセンターの設立

を目的とするもので、その現状の調査と具体的青写真の設計を農林省委託により研究。去る3月31日付をもって、農林省へ200頁にのぼる報告書を提出した。

今後の問題としては、通産と農林の両省の調整にまつところが大きい。メーカーへの協力の呼びかけ等を積極的に行ない、実現に向けての作業を更に進めることを当委員会の活動とする方針。

なお問屋関係統一伝票については、昨年11月21日に日本商工会議所よりそのフォーマットとマニュアルが発表されたが、しかし数量欄等に関しては加工食品業界にあってはマニュアル通りの使用は困難なところから酒類業界と相協力し、この基本フォーマットを尊重しつつ、業界に適合した様式を作成すべく酒類食品缶詰問屋統一伝票協議会において協議を重ねねば成案を見るに至っており、情報システム化委員会では、この辺のことも活動の対象としつつ業界内部への普及およびメーカー、関係省庁への協力要請、指導等につき、積極的働きかけを展開して行くこととしている。

缶詰ブランドオーナー会(CBO)

缶詰ブランドオーナー会(CBO)は日食協の会員であってブランド所有のメンバー65社に参加呼びかけを行なったうえ、3月15日、本会会議室で全体会議を開催。幹事16社を選出。次いで正副幹事長を決定し発足した。

なお、CBOに果実、野菜、水産、パイン、食肉の品種別部会と普及宣伝部会、品質規格部会を置きそれぞれの正副専任幹事を決定した。

つづいてCBO幹事会を4月13日、本会会議室で開催、下記につき協議した。

○輸入部会の設置につき検討。結論として当面は

輸入の情報を持ち寄り各部会のなかで輸入に関連する事柄を取り挙げていくことになった。

○農産缶工組から提案の農産缶詰(除、みかん、パイン、トマト)のJAS改正方針(案)につき品質規格部会で検討し工組に申し入れることとなる。

○缶詰共同宣伝はフードウィーク生活展への参加、缶詰料理講習会、パブリシティー等を中心に進められたがその実施状況の報告を事務局より行なった。

なお53年度から製缶協会が不参加となり、日食協、日缶協の2団体で実施することになった。

○CBO会費についての意見交換を行なった。

○4月4日開催の日缶協会長との懇談会模様を事務局より報告。

[品質対策関係]5月10、本会で開催。

52年(1月~12月)缶詰クレーム集計結果を報告。クレーム発生件数は次の通り。

果実類 異物混入417件(前年365)

品質611件(前年354)

缶詰全体 異物混入737件(前年706)

品質1,151件(前年980)

[品質規格部会]5月10日、本会で開催。

農産缶詰(除、みかん、パイン、トマト)のJAS改正方針(案)につき農産缶工組より改正の主旨、考え方につき説明のあと検討を行なった。検討の概要は次の通り。

① 内容量の1.2%の端数は0とする。

② 糖度については

10~14%エキストラライトシラップ

14~18%ライトシラップ

18~22%ヘビーシラップ

22%~エキストラヘビーシラップ

の4段階とする。

③ サイズまたは大きさの表示は、告示から除外してほしいことを主張したい。

④ アスパラガスのサイズ表示についてはホワイトの現行6段階を改め、現在のグリーンチップD3段階方式とする。

[野菜部会]5月10日開催。

新物缶詰に関する情報交換が行なわれた。

新物缶詰生産予想数量

地域	52年度	53年%	53年数量
四国	1,300千%	90	1,170千%
九州	1,600	80	1,280
北陸	50	80	40
東海	150	90	135
近畿	650	60	390
山陰	120	90	108
山陽	120	80	96
その他	50	80	40
合計	4,040		3,259

[果実部会]5月10日、本会で開催。

新物みかん缶詰を中心に情報交換。

3月31日現在のJAS受検数量は5/4換算で昨年850万函(ブローコンを含む)に対し95.5%の812万2千函、輸出向けを加えた缶詰全体の生産数量では昨年の1,200万函に対し本年1,230万函で102.5%増となった。

[缶みかん懇話会]5月22日丸の内ホテルで開催。

蜜柑缶工組代表者とCBO代表により、みかん缶詰の今後の問題点、懇話会のあり方等を話合った。

* 2・27臨時総会のあらまし *

昭和53年2月27日、東京商工会議所・国際会議場において臨時総会を開催し、協会運営に関する基本構想(案)の承認(この辺の経過については8頁の経過報告に掲載)、これにより中心議題でもある役員選出にさきがけ、全缶協当時の全役員が辞任、國分株、(株)明治屋、松下鈴木株、(株)サンヨー堂、北洋商事株の5社が選考委員となり、20名の新理事、2名の監事が決定した。

続いて別室において理事会を開催し、理事互選の結果、会長に國分株式会社取締役社長國分勸兵衛氏を選出、いよいよ名実ともに加工食品卸の業者が結集する全国団体として新しい第一歩を踏み出すこととなった。

〔新会長 國分勸兵衛氏の挨拶〕

「ただいま会長をやるようにおおせつかった國分であります。よろしく願います。私は酒については少し勉強させていただいたが、加工食品は勉強不足であり、本日執行部に選任された副会長、理事、会員の皆様方の格別なご指導、ご協力によりこの重大な時期になんとか業界が良くなるよう努力して参りたい。どうか今後ともよろしくお願い致します。

昨年5月25日、この会場において全国缶詰問屋協会を改組、改称し、日本加工食品卸協会が発足して以来、新しい協会に相応し運営を推進するための基本構想につき関係者のみなさんが、本当に真剣に取り組まれ、またさきほどの総会におきましては、全会一致でその案が承認されたことに対し深い感銘を覚えるところであります。

この日本のこの一隅において決定された一つの行為はやがて必ず業界発展のための原動力となり、新しい行動力ともなると信じます。

52事業年度はあと1カ月で終了しますが、就任早々のことでもあり、私自信はこれから色々と勉強させていただくこととして、まず理事の皆様

に具体的な問題のご検討と方針等のご決定を願いな
がら4月1日からの新年度の事業計画、収支予算、支部活動のための基本作業からまず手がけて参りたいと存じます。

特に支部の設置につきましては、それぞれ7支部の支部長、副支部長をはじめ支部の役員となられる方は大変なご苦勞をお願いすることとなると存じますが、支部活動と支部会員のみなさんのご協力があることでこそ本協会の存在価値があるとも考えておりますので、どうか惜しみないご尽力をお願い致します。

協会の活動機能を果たして参りますのは、申すまでもなく運営委員会、商品委員会、情報システム化委員会の委員会活動によるものと存じます。その各委員につきましては、会長が委嘱申しあげることとなり、早速それぞれしかるべき方々にご委嘱申しあげますが、どうかその節は心よ

いお引受けを賜りますようお願いする次第であります。
また缶詰ブランドオーナー会につきましては、過去10数年にわたる全缶協の活動が実績を示して来たところであり、そのメンバーとなられる方々には今までと変わらぬお力添えをお願い致します。

この団体は、いろいろの使命をもって流通とい

う広い海原に漕ぎ出ようとする卸丸にもたとえられましょう。帆をかかげて易々と進む船ではなくして、業界自らの力で漕ぎ出る船であります。漕ぎ手は会員であり船はこの協会であります。荒海に向って進むにも漕ぎ手の団結、会員の団結こそ必要と存じます。会長、副会長のみでは決して漕ぎ出ることではできません。そうした意味からどうか会員のみなさま、そして賛助会員のみなさまの積極的なご協力をお願い申し上げます。

最後にこの会を発足させていただいた前会長和氣正夫氏をはじめ前理事、監事、顧問の方々にはここまで立派なお騰立てをしていただき誠に大変な作業であったと推察致します。新役員一同を代表し心より厚くお礼申し上げます。

〔前会長 和氣正夫氏挨拶〕

「私、故浅井会長の後をうけ約5年間会長をやらせていただきましたが、何分にもその任にあら

ず、みなさまのご期待にそうことが出来ず申しもなく存じています。その間にみなさまから絶大なご支援をいただき心から厚くお礼申し上げます。このたび、國分協 國分社長を会長に迎えることができ真によき人を会長に得て、日本加工食品卸協会はますます発展することは間違いないと意を強くしている次第であります。

國分社長は、昨年正月のご挨拶で業界は林でなく森を造るべきであると申され、また今年の正月のご挨拶では一緒にテーブルにつこうとのご挨拶があり、まことに時宜を得たご提言と敬服した次第であります。これからますます業界は難しい時期に入り生産、流通ががっちり組んで進む時代であります。この重大な時に國分社長を会長に迎え心からお喜び申しあげる次第であります。どうか僭越ではありますが、協会のためお力添えをお願い申し上げるとともに、お礼のご挨拶を申し上げます。 (53・2・27臨時総会にて)

支 部 別 会 員 数

日食協の5月23日現在の正会員の支部別内訳は次の通りである。

支部	県名	会員	支部	県名	会員	支部	県名	会員	支部	県名	会員		
北海道	北海道	12	関東	茨城	2	東北海陸	石川	7	九州沖繩	福岡	5		
東	青森	3		群馬	2		近畿	福井		2	大分	2	
	秋田	2		栃木	4	滋賀		京都		10	熊本	3	
	岩手	4		静岡	4			大阪		兵庫	37	宮崎	1
	北	山形		3	長野	16	大兵			岡山	山取	鹿兒島	沖繩
		宮城		8	山梨	1		中国四国					
関東	福島	9		新潟	8	高知	1			1	1	1	1
	東京	75		愛知	14			合計					
	神奈川	7		岐阜	1								
埼玉	2	三重	1										
千葉	3	富山	2										

なお新体制となつて、現在賛助会員の勧誘活動が積極的に行なわれているが、定時総会時点での賛助会員は47社、4団体となっている。

会 員 消 息

※本社移転並びに社名変更

㈱本田食料品店では4月10日より社名変更と本社移転を下記の通り行なった。

新社名 本田食販株式会社

新住所 仙台市大町2丁目7番20号

電話 22-6746 23-2924

※大阪府北部中央卸売市場開場

㈱ヤマセでは5月8日より西部(尼崎)営業所を同所に移転、営業を開始した。

〒567 大阪府茨木市大字島1,252番地

大阪府中央卸売市場内A棟16号

電話 0726(36)4019～21番

株式会社ヤマセ本部

代表取締役 瀬川 常一氏

北部営業課長 藤本 泰三氏

※会社合併と役員人事

㈱長野県水と㈱丸水上田綜合食品卸売市場では53年4月1日合併し、4月17日社名変更と役員人事を下記の通り決定した。

長野県松本市大字芳川平田367番地

株式会社 丸水長野県水

代表取締役社長 藤田 吉人氏

代表取締役副社長 小池 守氏

6月の行事予定

6月 2日 九州缶詰製造協議会創立20周年

;博多全日空ホテル

6月 6日 食品流通局長と正副会長との懇談会

;赤坂プリンスホテル

6月 9日 品質規格部会;本会

6月 7日 統一伝票小委員会;本会

” 日缶協、缶詰販売担当者研修会

;東京青山会館

6月13日 災害時における食料問題懇談会

;日缶協

6月14日 定例専務会;日缶協

” JAS規格検討会;日缶協

6月15日 缶流改協幹事会;大東ビル

” 運営・商品委員長打合;本会

6月16日～21日

世界のバインまつり

;秋田市木内百貨店

6月20日 沖縄バイン缶懇談会;秋田市

6月23日 統一伝票協議会 全体会議;本会

6月23～28日

世界のバインまつり

;長野市東急百貨店

6月27日 沖縄バイン缶詰懇談会

;長野市国際会館

6月28日 九州沖縄支部創立総会

;博多全日空ホテル

— お願い; —

先般、日食協の「事業活動に関するアンケート」をお願い申しあげましたが、まだご回答をお寄せいただけていない会員店もございますので至急事務局宛お送り下さいますようお願い致します。

日本加工食品卸協会 役員名簿 (昭和53年2月23日現在)

役名	氏名	会社および役職	〒	住 所	電 話
会長	國分 勘兵衛	國分株式会社 取締役社長	103	東京都中央区日本橋1-1-1	03-273-5511
副会長	角 磯	北洋商事株式会社 取締役社長	143	東京都大田区平和島6-1-1	03-767-5111
副会長	磯 計	株式会社明治屋 取締役社長	104	東京都中央区京橋2-2-8	03-271-1111
副会長	松 善四郎	松下鈴木株式会社 取締役社長	541	大阪市東区高麗橋2-16	06-203-5431
専務理事	北 久雄	日本加工食品卸協会 取締役副社長	103	東京都中央区日本橋室町2-6江戸ビル	03-241-6568
理事	竹 三賀男	旭食品株式会社 取締役会長	780	高知市南はりまや町2-15-5	0888-82-7111
理事	森 裕行	株式会社梅澤 取締役副社長	460	名古屋市中区錦3-22-34	052-961-9431
理事	永 雄	加藤産業株式会社 取締役副社長	662	西宮市松原町9-8	0798-26-3121
理事	角 裕一	カナカン株式会社 取締役社長	920	金沢市尾張町2-4-8	0762-31-1151
理事	笹 傳左衛門	株式会社小網 取締役社長	103	東京都中央区日本橋小網町1-7	03-667-6211
理事	森 幸夫	株式会社原 取締役社長	578	東大阪市木庄中2-80	06-747-5000
理事	松 雄	株式会社サンヨウ堂 取締役社長	103	東京都中央区日本橋堀留町1-13	03-662-2131
理事	西 実	鳥屋商事株式会社 取締役社長	541	大阪市東区平野町3-15	06-231-7681
理事	木 哲夫	新生商事株式会社 取締役社長	812	福岡市博多区博多駅中央街8-36	092-441-3613
理事	野 三郎	野田喜商事株式会社 取締役社長	530	大阪市北区東天満2-10-41	06-357-2121
理事	濱 吉右衛門	株式会社廣屋 取締役社長	103	東京都中央区日本橋小網町2-2	03-667-6371
理事	渡 盛二	藤徳物産株式会社 取締役社長	710	倉敷市西中新田525	0864-25-2211
理事	新 三	古谷株式会社 専務取締役	060	札幌市中央区北十一条西19-36	011-644-3111
理事	佐 頼	株式会社メイケン 取締役社長	456	名古屋市熱田区柳川町4-6	052-682-1141
理事	山 幸之助	ユアサ・フナヅク株式会社 取締役社長	273	船橋市官本3-10-3	0474-33-1211
理事	渡 林吉	株式会社渡壽 取締役社長	983	仙台市卸町1-1-1	0222-57-3131
理事	西 孝一	西野商事株式会社 取締役社長	111	東京都台東区元浅草4-3-2	03-843-0231
理事	萩 重夫	矢山産業株式会社 代表取締役	105	東京都港区芝浜松町1-18-8	03-434-7811
顧問	和 正	北洋商事株式会社 常任監査役	143	東京都大田区平和島6-1-1	03-767-5411

◎は委員長、○は副委員長

		社名			正			副										
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎							
運営委員会	◎	北洋商事株式会社	分治屋網堂	國分道夫	廣田正男	杉谷清二郎	岡田義雄	松村吉右衛門	濱口崇	鈴木	五十嵐亮平	竹中理七	佐藤統重	佐藤雅美	橘田春男	松本健一	松本藤正	
商品委員会	◎	北洋商事株式会社	分治屋網堂	廣田正男	岡田清二郎	佐藤統重	國分道夫	松村義雄	鈴木	鈴木	竹中理七	佐藤雅夫	五十嵐亮平	橘田春博	田邊正典	進藤	藤	
情報システム化委員会	◎	松下鈴木株式会社	廣分網	鈴木木崇一	松本健道	國分道禎	須藤正男	廣杉谷信也	戸田	鈴木	岡本敬和	小野悠史	栗原宏孝	土田喜章	安藤	櫻本	櫻	
缶詰ブランドオーナー会(総称CBO)	◎	社名			部会長			副部会長										
		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎								
	◎	野田喜商事株式会社	加藤産業株式会社	北村商店	國分原	住商フーズ	大橋	長井藤	野崎産業株式会社	松下鈴木物産株式会社	三井洋商事株式会社	明治製菓株式会社	明治製菓株式会社	矢口産業株式会社				

◎は副幹事長